

役員会（要旨）

日時 平成 28 年 3 月 3 日（木）午前 9 時 30 分～午前 10 時 10 分
場所 本部棟 2 階会議室

出席者

柏木副理事長（理事長職務代理者）、井上理事、宮野理事、石河理事、藤野理事、田中監事
桐山副学長、石井学長補佐、松尾大学運営本部長
安積医学部・附属病院運営本部長、浅井法人運営本部調査役
柏村法人運営本部事務部長兼企画総務課長、藤井大学運営本部事務部長
川上医学部・附属病院運営本部事務部長、田口法人運営本部企画監
赤井大学改革・戦略担当部長、浅井職員課長、緒方財務課長、今村学務企画課長
平井研究支援課長、豊田庶務課長、大槻経営企画課長、片山広報室長

【審議事項】

1 平成 28 年度の事務組織改正及び人事方針について

<事項区分>法人事項、大学事項

<所管理事等>柏木副理事長

<資料説明者>柏村法人運営本部事務部長・浅井職員課長

<概要>

法人運営及び教育研究支援体制を強化し、事務組織の一層の効率化を推進するとともに、新大学実現に向けた準備体制を構築するため、平成 28 年 4 月 1 日付けで組織改正及び人事を実施する内容についての審議。

<意見内容>

【全体に対して】

- ・内部統制や規程等を全学横断的にまとめる部署が必要であると思われるが、担当する部署はあるのか。
- ・企画総務課が担当部署となるのであれば、職員の意識も浸透するようにしてもらいたい。

【国際交流室の単独設置について】

- ・「課」ではなく、「室」としたのは何か理由があるのか。
- ・組織改正については、理想形はありつつも、現実的には人件費を考慮しながら改正していかざるを得ない。まずは、研究支援課から分離し、位置づけを明確にしていくものである。
- ・独立した組織であるなら、医学部も所管すべきではないか。

<審議結果>

- ・次回の役員会において、審議結果を確定する。

2 公立大学法人大阪市立大学「新大学設置推進室」設置規程の制定について

<事項区分>法人事項、大学事項

<所管理事等>柏木副理事長

<資料説明者>柏村法人運営本部事務部長

<概要>

先般、大阪府議会、大阪市会ともに、新大学の実現に向け準備を進めるため、中期目標の一部変更について可決され、大阪府・大阪市・大阪府立大学・大阪市立大学が連携を図りながら、統合による新大学実現に向け、準備を進めることとしており、本法人においても統合準備体制を構築する必要がある。この目的を推進するための設置規程についての審議。

<審議結果>

- ・次回の役員会において、審議結果を確定する。

【報告事項】

1 公立大学法人大阪市立大学法人カードの導入について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>柏木副理事長

<資料説明者>緒方財務課長

<概要>

公立大学法人大阪市立大学法人カードの導入についての報告。
○今後の予定は次のとおり。
3月17日：職員向け説明会開催
4月以降：教員向け説明会開催

<意見内容>

- ・運用についての要綱は、デメリットの部分に対応できる内容とするべきである。

【その他事項】